

## 強度行動障害の状態にある人への支援

資料2

5年程度かけてやっていくこと⇒市町村を核とした地域支援体制の構築を計画的に進めていく

論点	項目	現状と課題
支援ニーズと課題整理	現状把握【2025年度から対応】	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害の状態にある人が地域にどれくらいいて、支援ニーズや困りごと等はどのようであるか分からぬ。</li> <li>調査を実施する。（本人及び家族対象）</li> </ul>
人材育成・質の向上	地域のリーダーとなる中核的人材の不足【2025年度から対応】	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す中核的人材に該当する者は、現在県内に4名（大府市・豊田市・新城市・豊川市）しか養成されていないうえに三河圏域に偏りがあり、尾張圏域の人材の養成が必要である。</li> <li>強度行動障害の状態にある人は環境の変化に弱いため、新たな受入れを行う事業所は支援策に苦慮している。</li> </ul> <p>＜伴走型コンサルテーションの内容＞      訪問者：民間のアドバイザー4名及び発達障害者地域支援マネージャー1名（医療療育総合センター職員）      対象：      ・行動関連項目15点以上かつ区分5以上の成人      ・強度行動障害判定基準表20点以上の子どもが在籍し、その方の支援にお困りの事業所      回数：1事業所につき12回程度（月4回×3か月）      事業所数：20事業所</p>
	支援者の人材育成【2014年度から対応】	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害の状態にある人の家族は、医療より福祉サービスの支援を望むことが多い。</li> <li>近年、グループホームについては数としては増えてきているが、事業所において職員の人材育成にかける時間もなく、質については十分ではない。</li> </ul>
事業所の環境整備	事業所の環境調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害の状態にある人は壁を蹴る、ガラスを割る等の破壊行動があるが、修繕には費用もかかるため事業所ではなかなか対応できない。</li> <li>東京都が2024年12月10日付けで実施した「強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備に係る取組状況について」の調査結果によると、8府県（※）がグループホームなどの施設に対して何らかの施設整備補助を実施している。      ※ 群馬県、埼玉県、福井県、滋賀県、大阪府、鳥取県、島根県、佐賀県</li> </ul>
地域支援体制の整備	実態調査に基づいた課題整理  早期介入 早期療育	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で強度行動障害の状態にある人等を支援していくことができる体制を構築していくことが望ましいが、それぞれの地域の状況は様々である。岐阜県は圏域ごとで医療機関を含めた体制整備を行っているが、各圏域の状況に応じて整備をしている。</li> <li>本県も今年度実施する実態調査から課題を整理し、それぞれの地域でどのように支援に取り組んでもらうのか検討する必要がある。</li> <li>関係機関にヒアリングした結果、  <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; display: inline-block;">         「地域における事例や目的の共有」          「福祉、障害分野だけではない重層的体制の整備」          「顔の見える、相談できる関係づくり」       </div> </li> </ul> <p>が求められており、県としてどのようにフォローアップしていくのか検討する必要がある。</p>

今後進めていくべき施策の方向

◆現状や課題の把握

◆中核的人材及び支援者の育成

◆強度行動障害の状態にある人の受入促進

◆地域における強度行動障害の状態にある人の支援体制整備の促進

◆地域における強度行動障害の状態にある人の重層的体制整備の促進